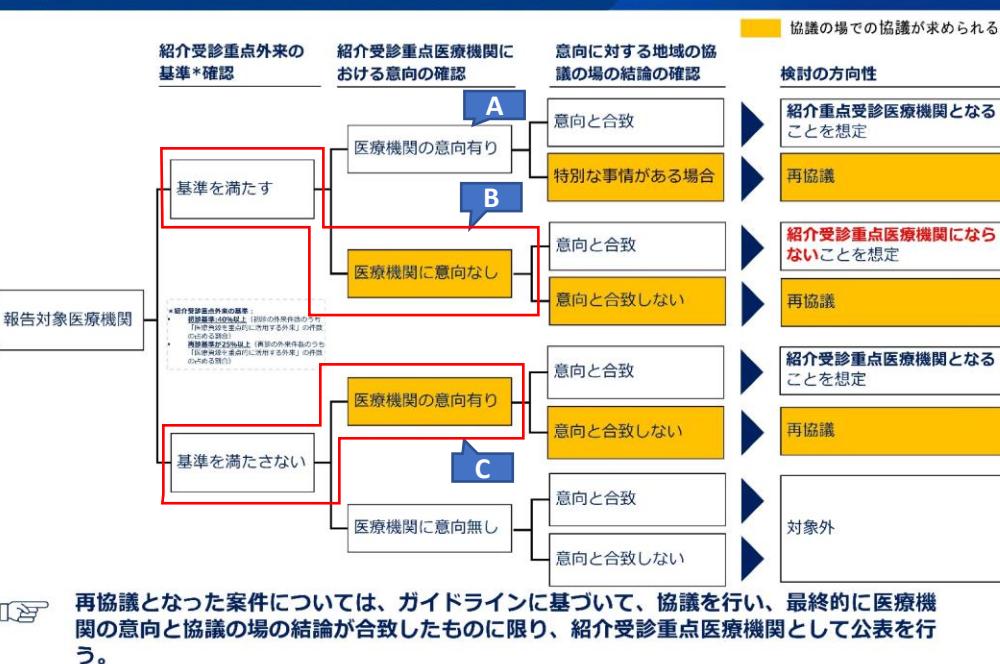


医療圏における報告内容 (紹介受診重点外来割合と病院の意向)

協議フローについて



外来機能報告等に関するガイドライン (抜粋)

3. 協議の場

3 - 2 協議の

3 - 2 協議の場の参加者

(前略) これらの参加者に加えて、紹介受診重点医療機関の取りまとめに向けた協議を行う場合、以下の医療機関の出席を求め、意見を聴取すること。

- ① 「紹介受診重点医療機関」の紹介受診重点外来に関する基準に該当するものの、外来機能報告において「紹介受診重点医療機関」としての役割を担う意向を有しない医療機関（左図Bに該当）

② 「紹介受診重点医療機関」の紹介受診重点外来に関する基準に該当しないものの、外来機能報告において「紹介受診重点医療機関」としての役割を担う意向を有する医療機関（左図Cに該当）

カテゴリ	医療機関名	基準		参考基準		(参考) 特定・支援病院
		初診外来 割合 40%以上	再診外来 割合 25%以上	紹介率 50%以上	逆紹介率 40%以上	
西和医療圏						
A (基準○意向○)	社会医療法人田北会田北病院	44.9	36.3	—	—	
	近畿大学奈良病院	73.9	37.4	—	—	支援
	奈良県西和医療センター	61.7	27.8	—	—	支援
B (基準○意向×)	—					
C (基準×意向○)	—					